

平成24年度第2回東北地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会  
議事概要

1. 開催日時 平成25年 3月22日(金) 13:30～15:00

2. 開催場所 東北地方整備局 大会議室

3. 出席委員

委員長	浦井 義光	弁護士
委員	内田 貴和	公認会計士・税理士
〃	飛田 善雄	東北学院大学教授

4. 議事概要

(1) 高知県内における入札談合事案に関する調査報告書

(2) 平成25年度東北地方整備局コンプライアンス推進計画(案)説明

5. 委員からの主な意見

(1) 高知県内における入札談合事案について

・ 不当な働き掛けという定義は非常に難しいが、いわゆる不当な働き掛けがあった場合には、直ちに下から上へ報告が上がるような組織にしておかなければならない。

形式は様々であるが、報告制度は大変重要なことであり、外部の人間との対応についても、記録を残しておくべきことが必要ではないか。

そのことにより、職場におけるコミュニケーションも図られることとなるし、報告者も組織として対応してくれているという安心感が出てくると思う。

・ 組織として風通しが良いということは重要なことである。

(2) 推進計画(案)を実施するにあたっての意見

・ 推進計画(案)全体を拝見すると、現状でやるべきことは網羅されていると思うが、やり方については工夫すべきこととか、知恵を出すべきところがあるかと思う。

・ 研修における周知徹底であるが、グループ討議方式は上手に企画しないと一方的な講義よりも効果がないということになってしまう。

慎重に準備されて、どの様に参加者から意見を出してもらうのか、その辺のノウハウもしっかりと詰められた方が良い。

・発注に係る手続きについては、制度を厳しくすることによりメリット、デメリットが出てくると思う。

例えば職員がメンタルで面でやられてしまうとか、事業者に負担をかけるということも想定され、どの辺に落ち着けるかということを考えないと、バランスの悪いものになってしまう。

・コンプライアンスを強く意識する余り、職員が外部に対しても、上司に対しても自分の意見を言えなくなる状況は良くない。

その辺を組織として、より良い方向に持っていけるよう内部で考えていただきたい。

### (3) 委員からの質問

Q 1. 東北地方整備局でもアンケートは実施したのか。

A 1. 東北地方整備局においても、事務所の所長及び副所長（技術）の職員 83 名を対象に実施した。

Q 2. 震災の復興にあたって、くしの歯作成と銘打ってめざましい活躍をされた。

それを可能としたのは、東北地方整備局と事業者との日頃の信頼関係が大きな要素だったと思う。

今回、推進計画（案）によると入札制度が大きく変わるが、これについて、事業者の方の反応はいかがか。

A 2. 新たな入札契約手続きについて、現在試行しているところであり、従前と比べて公告から入札書の提出に至るまでの期間が短くなっているが、今のところ事業者からの特段の意見はない。

今後、いろいろな意見が出てきた際は、改善すべきところは改善を図っていきたい。

Q 3. 調査報告書によると、落札率が異常に高いことがわかる。

推進計画（案）によると、談合疑義案件については、公正入札調査委員会へ報告することとなっているが、通常この監視体制はどのようになっているのか。

A 3. 入札結果において、特定の傾向が見られたものについてチェックをしており、場合によっては、発注を取り止めるという対応をしている。

## 6. 整備局からの発言

委員の皆様からいろいろなご経験からのアドバイスや、やり過ぎる面もご心配いただいた。

東北地方整備局は復興の最盛期を迎えており、他の整備局とは違った現状にある。

そのような状況において、不正が発生しにくい仕組みについて、職員及び業界へ示すという意味も含めて、上手に取り組みながら、本日アドバイスをいただいたことも踏まえて、血の通ったものとなるようこの推進計画（案）を実施していきたい。

日頃から報・連・相の徹底を言っているが、風通し良くやっていきたいと思っている。